

基本目標	施策推進目標	推進施策	令和7年度取組状況	総合評価
基本目標1 一人ひとりが 福祉の心を 持ったまち	(1)まず「我が事」の 理解からはじめよう	①家庭・地域の絆をつくろう	地域住民のつながりと支え合いを強めるため、区長公民館長連合会や各まちづくり協議会の活動支援、区加入促進、祭りやスポーツ大会、サロン・百歳体操などの交流の場づくりを進めた。民生委員・児童委員、福祉推進員、地域包括支援センター等が連携し、高齢者や要援護世帯への見守り、安心カードの普及、ケース会議による課題解決に取り組んだ。青少年分野では、青少年指導員による巡回指導や相談室での相談対応、児童福祉分野では子育て支援センターや赤ちゃん訪問による保護者支援を実施した。あわせて、広報紙、LINEなど多様な媒体で情報発信を強化し、地域福祉活動の基盤づくりを図った。	B
		②共に生きる「福祉の心」を育てる 福祉教育の推進	地域に根ざした福祉教育を推進するため、市内学校の福祉教育担当者と日向市社会福祉協議会が協議し、地域・学校の特性に応じたプログラムに取り組んだ。日向市内の各校では、サービスマーケティング実践を含む「地域を基盤とした福祉教育」を年間を通して実施。東郷学園は「日向市東郷地域振興計画」を題材に学び、行政と協働して「えんがわ会議」や地域づくり講演会を開催し、双方向のコミュニティ形成を図った。美々津小学校は地域住民を招く「美々津サミット」で成果発信を行った。全小中学校では教科横断的に学習を行い、総合的な学習の時間「ふるさとの時間」では小中9年間の構成に沿って、福祉理解の促進と課題解決的・探究的な学びを進めた。SDGs等の学習では福祉テーマを多く扱った。	A
		③進めよう健康づくり	高齢者の介護予防を目的に、市内全域で進める「いきいき百歳体操」の立ち上げ支援や継続実施への働きかけを継続した。東郷まちづくり協議会では、体力測定やニュースポーツ体験を含む健康イベントを企画・開催し、地域住民の健康づくりを推進した。あわせて、市ホームページ、広報紙、FMひゅうがを活用し、健康づくりや健診に関する情報発信を実施した。健診では、土日・夕方健診、特定健診とがん検診のセット健診、レディース検診、子連れ受診が可能なマザーズタイムを設け、受診環境の向上に努めたほか、未受診者にははがきや電話で受診勧奨を行った。さらに、健診結果に応じた保健指導、骨密度・血管年齢測定時の個別相談、高血圧予防教室、料理教室や地区講習会による食生活改善支援、禁煙・歯科・自殺予防・こころの健康に関する啓発、ひだまりカフェの周知、ゲートキーパー養成、生活困窮者への相談支援など、幅広い健康・福祉施策を展開した。	A
	(2)「お互い様」の つながりをつくろう	①ふれあい交流の場の拡大	こども遊センターへの委託により、「ノーバディパーフェクトプログラム」では親同士の話し合いを通じて育児を学ぶ機会を設け、「子育てサロン」では妊産婦への情報提供や相談支援を行い、孤立感の解消を図った。あわせて、「COMMON SENSE・ペアレンティング」や「ほしつメソッド」などの家族・親子支援プログラムを実施し、保護者の不安軽減に努めた。また、新規サロンの立ち上げ支援やボランティア研修、共生型サロンの推進を進め、外出が難しい独居高齢者には自宅訪問型の移動サロンを実施した。さらに、福祉施設や街中のカフェ、NPOと連携したコミュニティカフェや集いの場づくりを行い、多世代交流や地域のつながりを広げ、「パーキンソン病友の会」や「笑の会」の立ち上げにもつながりました。	B
		②みんなで守ろう生活ルール	毎月の区長会や民生委員児童委員定例会、地域行事、福祉教育等に継続的に参加し、住民の声を直接聴いて地域課題の把握と関係機関との連絡調整、個別相談・支援、地域福祉活動の企画提案を行った。課題に対しては区や関係機関と協議の場を設け、防犯灯、ごみ収集、消防団のあり方などの共通課題についても研修会等で認識を深めた。あわせて地域担当コーディネーターや「日向市生活相談・支援センター心から」、消費生活相談窓口を通じ、多様な相談支援体制を整備した。さらに、回覧板や出前講座、賃貸住宅の管理会社との連携により生活ルールやごみ分別を啓発し、未加入世帯への訪問や情報提供を通じて自治会加入も促進した。	B
		③ボランティア活動への 参加と推進	市民活動支援センターの周知を進め、登録団体の交流事業や講座開催を通じて、団体の拡充と施設利用の促進を図った。民生委員・児童委員については、5月の活動強化週間に8地区民児協のうち6地区で街頭PR、2地区で戸別訪問を実施し、広報紙でも制度紹介や活動状況、委員インタビューを掲載して理解促進に努めた。また、生活支援サポーター養成講座や登録者への定期的なフォローアップを行い、高齢者の力を活かす仕組みづくりを推進した。さらに、協働型災害ボランティアセンター運営訓練、「県下一斉ボランティアの日」、ふれあいフェスタ、障がい児・者スポーツ大会、社協広報紙『ハートフル』での情報発信、夏休み児童サポートボランティアなどを通じて、幅広いボランティア活動の支援と周知に取り組んだ。	B
		④障がいのある人もない人も 共に生きるまちづくり	12月3日から9日の「障害者週間」には、市役所市民ホールや日向市障がい者センターあいとびあで障がい者施設等の作品展示を行い、理解促進に努めた。あわせて、手話・点訳・音訳の各奉仕員養成講座を実施し、支援人材の育成を進めた。誰もが参加しやすい地域づくりとして、コミュニティカフェや木工のつどいなどの共生型サロンを開催し、生活困窮者支援事業とも連携して当事者の社会参加と交流を後押しした。さらに、同行援護やガイドヘルパー派遣、ふれあいフェスタや障がい児者スポーツ大会の支援、支援学校と小中学校の交流学習を通じて、安全な参加機会を広げた。障がい者センターは多様な団体に活用され、関係機関やボランティア団体と連携しながら地域共生社会の実現を推進した。	B

基本目標	施策推進目標	推進施策	令和7年度取組状況	総合評価
基本目標2 助け合い 支え合い いつまでも 安全・安心なまち	(1) 助け合いと支え合いの 組織づくり	①地域で助け合い支え合い、 福祉力を高める組織づくり	区長公民館長連合会の理事会や区長会をはじめ、行政、社協、まちづくり協議会、民生委員・児童委員等が連携し、継続的な情報交換と協議を実施した。重層的支援体制整備事業のもと、住民が主体となって地域生活課題を把握し、解決を図る体制づくりを進め、地域福祉部の設置や地域福祉サポーターの養成、見守り活動を推進した。あわせて、通学時の見守り運動や「顔の見える」地域づくりを通じて、子どもや高齢者、支援を要する人を地域で支える基盤を強化した。中山間地域では福祉推進員を配置し、区福祉推進会議で課題を共有したほか、民生委員の確保や広報、区公連と民児協の合同会議、障がい者自立支援協議会での情報共有、NPO手続支援、ボランティア基金による助成などを通じ、地域福祉活動の充実と担い手づくりを図った。	B
		②地域福祉の担い手になろう	4～5月を区加入強化月間とし、区長公民館長連合会と連携して未加入世帯訪問を行うとともに、市庁舎でののぼり旗設置、宅建業協会店舗へのチラシ配置、市民課モニターでの案内により、区加入促進と転入者への啓発を進めた。あわせて重層的支援体制整備事業のもと、地域福祉部の設置推進、福祉推進員や民生委員との協議、東郷地域での見守り活動を実施。既存4地区のまちづくり協議会を支援し、社協職員も各部会に参画した。さらに、相乗りお買い物ツアーや社会福祉施設等連絡会、生活支援コーディネーター配置、生活支援サポーターの養成・フォローアップを通じ、高齢者を含む地域の支え合い体制強化を図った。	B
	(2) 進めよう理解と共生・協働で 安全・安心なまちづくり	①社会や企業の「共生力」を育てよう	中小企業振興会議は開催できなかったものの、日向商工会議所、東郷町商工会、日向市中小企業支援機構など市内関係機関との意見交換を積極的に進めた。また、広報ひゅうがやホームページ、アプリ、フェイスブック、庁内掲示板、「ひゅうがJOBナビ」などを活用し、企業・事業所に対して育児休業制度の周知啓発を実施した。さらに、日向市地域雇用創造協議会主催で、人材活用や労働環境改善に資するセミナーを開催し、えるぼし・くるみん認定制度についても各種媒体で広報した。加えて、企業2社と小中高校6校で福祉教育を行い、認知症サポーター養成講座を通じて、多様性を認め合う共生社会の重要性を伝えた。	B
		②ユニバーサルデザインの推進	福祉のまちづくり条例に基づく届出内容への指導を随時実施するとともに、庁舎のレインボーライトアップやパネル展示、出前講座、人権・同和問題に関する職員研修、LGBTQ当事者向け電話相談を通じて、多様性を認め合う社会づくりの啓発を進めた。さらに、市内学校の福祉教育担当者と社会福祉協議会が連携し、地域や学校の特性に応じた福祉教育やサービスマーケティングを通年で実践し、まちづくり協議会との講演会や手話講座への講師派遣も行った。庁舎では、おもいやり駐車場の呼出しボタン、UDトーク対応の透明ディスプレイ、AED、杖置き、ほじょ犬ステッカーなどを整備・活用し、誰もが利用しやすい環境づくりを推進した。加えて、公園の多機能トイレ整備設計、道路整備における段差解消や点字ブロック設置、舗装補修、住宅改修助成や介護保険による住宅改修支援を通じて、安全・安心な住環境の整備と在宅生活の継続支援に取り組んだ。	B
		③住みよい生活環境の整備	「まちなみ点検」は、当事者の視点で危険箇所を把握し行政が整備につなげる取組として令和5・6年度に実施してきたが、昨年度は要望がなく未実施となった。一方で、市道・橋梁の定期パトロールにより異常箇所を早期発見し、迅速な補修で生活環境の保全に努めた。住宅分野では、岩脇住宅4・5号棟の外壁や屋上防水、給湯設備等を改善し、後無田住宅10～13号棟でも同様の改修に着手、山陰住宅の解体も完了した。さらに、居住支援協議会や生活相談・支援センター「心から」が関係機関と連携し、住宅確保要配慮者への住まい確保、短期シェルター提供、自立生活訓練住戸の提供、生活困窮者支援に取り組んだ。加えて、「コンパクト＋ネットワーク」型都市形成に向けた道路整備要望、AIオンデマンド交通の実証運行、地域公共交通計画の中間見直し、東郷地域でのライドシェア体験乗車会も実施した。	B
		④災害時に備えた支援体制の充実	災害対応力の向上に向け、関係機関と連携した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、備蓄や資材確保、支援内容・方法の共有を進めた。東郷地域では災害ボランティア連絡協議会を設置し、防災対策や災害時の役割を継続的に協議している。地域・学校・福祉施設・企業の避難訓練や防災講座、市総合防災訓練を通じて、防災意識の向上や福祉避難所運営、要配慮者支援の課題確認を行った。あわせて、個別避難計画の作成、要支援者名簿の更新・関係機関との共有、防災情報配信やLINE等による情報発信の充実を図った。さらに、非常食や粉ミルク等の備蓄、防災資機材の整備、備蓄食料購入助成、防災士養成支援などを実施し、地域防災体制の強化に努めた。一方で、津波被災時の情報発信体制には課題があり、代替拠点の検討も進めている。	B
		⑤孤独にならない、孤立しない関係づくり	「日向市生活相談・支援センター心から」を中心に、主任相談支援員や就労支援員、家計改善支援員など多職種を配置し、生活困窮者への総合相談支援を実施した。中山間地域では高齢者等へのアウトリーチや集いの場での相談対応を進め、介護・疾病の課題を包括支援センターにつなぐ仕組みを整えた。あわせて、ひきこもり家族教室の共催、実態調査、関係者会議への参加を通じて支援体制を強化した。子育て分野では、赤ちゃん訪問、つどいの広場、体験保育、子育てサロン、児童相談、こども食堂支援などを展開し、必要な家庭への早期支援に努めた。教育面ではスクールソーシャルワーカーや学習支援コーディネーター、居場所「まなびスペース」を整備し、子どもと保護者を支援した。さらに、高齢者・障がい者分野でも百歳体操、サロン、コミュニティカフェ、介護者教室、協議会参加等を通じ、孤立防止と地域包括的な支援ネットワークづくりを進めた。	A

基本目標	施策推進目標	推進施策	令和7年度取組状況	総合評価
基本目標3 福祉サービスの 維持・向上で 自分らしく 暮らせるまち	(1) 広げよう連携交流 構築しようネットワーク	①地域包括ケアシステムの構築から深化・推進へ	医療・介護の専門職、地域包括支援センター、介護事業者、行政、社会福祉協議会などが連携し、地域ケア個別会議や圏域別地域ケア会議、協議体を開催して、高齢者支援の検討と地域課題の把握・共有を進めた。これにより、アセスメントの標準化、支援者のスキル向上、関係機関の連携強化を図った。また、65歳以上の高齢者を対象とした実態調査や6圏域への生活支援コーディネーター配置により、地域特性に応じた生活支援体制の構築を推進した。さらに、生活支援サポーターの養成・組織化、移動・家事支援、見守り、多世代交流、認知症支援、傾聴ボランティア、チームオレンジの創設などを実施し、重層的支援体制整備事業や障がい分野との連携も含め、住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられる地域共生社会づくりに取り組んだ。	B
		②相談体制の構築	重層的支援体制整備事業を通じて、分野を超えた関係機関の連携強化と包括的支援体制の推進を図った。「日向市生活・相談支援センター心から」を中心に、各種相談への対応やネットワークづくりを進めるとともに、福祉専門職の配置により多様な生活課題への相談支援と情報共有を実施した。また、日向市社会福祉施設等連絡会を組織し、児童・障がい・高齢の各施設を横断的につなぐ取組を展開した。さらに、圏域別地域ケア会議や協議体の開催、障がい者自立支援協議会への参加、広報紙・ホームページ・班回覧等を通じた相談窓口の周知、研修や会議による職員の知識・技術向上と支援の質の平準化にも努めた。	B
		③包括的支援体制の整備・充実	市町村圏域を超えた福祉の連携強化に向け、医療・介護分野では関係機関や保健所との協議、研修会の開催を通じて、災害時対応やICT活用への理解を深めた。市民向けには、介護保険制度や介護予防について、サロンや百歳体操などを活用して周知を実施した。また、「オール日向祭」への支援により市民活動の活性化を図るとともに、民生委員・児童委員による見守りや地区会での課題共有、児童虐待防止啓発にも取り組んだ。さらに、フードドライブやこども食堂、宅食見守り、学習・食糧支援を通じて子ども家庭支援を推進した。加えて、地域ケア会議や協議体の開催、各種コーディネーター配置による重層的支援、買物弱者対策、障がい児者相談支援体制の整備、居場所づくり、福祉施設間の横断的連携など、地域全体で支え合う体制づくりを進めた。	B
	(2) 地域の課題を解決する 体制強化	①伝わる・広がる情報の発信	介護保険制度や高齢者・障がい者福祉施策の周知に向け、65歳到達者への案内送付をはじめ、広報ひゅうが、市ホームページ、動画、パンフレットなど多様な媒体を活用し、介護保険説明会を2か月に1回開催するとともに、出前講座でも制度説明を行った。あわせて、身体障害者手帳等の交付時に「障がい者福祉のてびき」を配布し、手当額変更時には広報紙や個別通知で案内した。さらに、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへのチラシ配布、サロン、百歳体操、区長会、座談会など地域の場を通じて説明を重ねた。また、アクティブシニアや地域福祉活動、民生委員・児童委員、まちづくり協議会の取組を、社協だより、フリーペーパー、マスコミ、市ホームページ、SNS等で発信し、障がいのある人には希望する媒体で情報提供した。一方、人材不足により一部取組は実施できず、今後は利用者の声を踏まえ、HPやSNSの機能充実を検討する。	B
		②利用しやすいサービス提供体制の整備	障がい者が介護保険適用年齢に達した際、個別に状況を確認し、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行を支援した。市ホームページに移行フローチャートを掲載し、相談支援事業所や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を強化。担当者会議や地域ケア個別会議では、地域資源や社協の見守り体制を活かした支援策を検討した。あわせて、介護保険制度や事業者情報の周知、申請手続きのオンライン化や「びったりサービス」の活用を推進。さらに、地域ケア会議や協議体を通じて地域課題の共有と解決を図り、緊急時対応や重層的支援体制の整備に向けた分野横断的な連携強化を進めた。	B
		③制度のはざまをつくらない 各種サービスの創設・充実	地域の見守りと支え合いの強化に向け、民生委員児童委員や福祉推進員と連携し、要介護世帯への安心カード普及や高齢者向けサロン、百歳体操、協議体の設置を進めました。あわせて、NPO法人の設立・運営支援や電子申請支援、ボランティア・市民活動センターの運営、保険手続き、養成講座、基金助成などを通じて市民活動を後押ししました。学校では地域特性に応じた福祉教育を推進し、通年の実践につなげました。さらに、「のるーと日向」の周知、障がい児者への移動支援、タクシー助成、福祉バス運営、地域ケア会議、生活支援サポーター養成、相乗りお買い物ツアーの実施により、高齢者や障がい者の社会参加と暮らしの利便向上を図りました。	B
		④専門的人材の育成・確保	令和7年度は、社会福祉士の人事異動により安定的な受入体制の確保が難しく、社会福祉士国家試験の必須科目である「相談援助実習」の受入れを見送りました。一方で、庁内の福祉専門職が各所管課に配置されている状況を踏まえ、相互連携や部局横断的な協力を通じて人材育成を推進しました。また、生活困窮者支援を担う日向市生活相談・支援センター「心から」には6職種を配置し、研修参加や日常相談の積み重ねを通じて専門性向上に努めました。加えて、社会福祉主事任用資格取得研修への職員派遣、アクティブシニア向け生活支援サポーター養成講座やフォローアップ、既存団体への情報提供を実施し、地域活動の基盤強化を図りました。さらに、重層的支援体制整備事業と地域福祉コーディネーター・サポーターとの連携強化、「おせつ会」「がむしやら応援団」の在り方検討にも取り組みました。	B

基本目標	施策推進目標	推進施策	令和7年度取組状況	総合評価
基本目標3 福祉サービスの維持・向上で自分らしく暮らせるまち	(3)すべての人の生活を支えるサービスの維持・充実	①子どもを心豊かに育てる環境の整備	日向市では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、支援員配置のもと安全な居場所や体験活動を提供した。あわせて、子ども医療費助成、児童手当、病児・病後児保育、延長保育などで子育て家庭の負担軽減を図った。パパママ教室や男女共同参画講座、企業向け育休啓発も実施し、家庭内協力や働きやすい環境づくりを推進した。さらに、つどいの広場、子育てサロン、地域子育て支援センター、ひとり親家庭支援、学習支援、不登校・家庭問題への相談対応を進め、令和7年7月には「こども家庭センター ひなたの森」を開設し、妊娠期から虐待・貧困まで切れ目ない伴走型支援を強化した。	B
		②切れ目のない包括的な子育て支援の充実	妊娠・出産・子育て期を通じ、妊娠・子育てサポート業務員や保健師が支援プランに基づく伴走型相談支援を行い、産前産後サポート、産後ケア、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問等を通じて切れ目ない支援を実施した。あわせて、妊婦給付金、こども医療費の無償化、2歳児保育料無償化、第2子保育料軽減など経済的支援を拡充した。さらに、ファミリー・サポート、放課後児童クラブ、土日の学習支援、生活困窮者相談、児童相談の専門職配置、虐待防止研修、パンフレット配布により、家庭の悩みや養育不安への対応を強化した。また、学校運営協議会への参画や保育園等訪問を通じ、地域・学校と連携した見守りも進めた。令和7年7月には母子保健と児童福祉を一体化した「こども家庭センター ひなたの森」を開設し、安心して子どもを産み育てられる体制整備を図った。	A
		③障がいのある子どもへの支援の充実	障害者相談支援事業では、委託先(社会福祉法人浩和会、合同会社さわらび)と連携し、発達障がいのある児童や保護者への相談、保育園・幼稚園訪問を通じて対象児に応じた支援を実施した。「日向市生活相談・支援センター心から」では、ひきこもり等の相談者や家族も対象に居場所サロンや就労準備支援を行い、支援を充実させた。さらに、「心から」には6職種を配置し助言に努め、教育支援委員会で就学前の就学先決定や在籍変更等を協議し、保育所・幼稚園訪問や就学前相談で入学後の適切な支援につなげた。障害児通所支援の利用に際しては、相談支援専門員がニーズに応じ機関調整し「障害児支援利用計画」を作成、定期モニタリングと見直しを行った。医療費助成や短期入所相談、支援学校との交流、地域教育力活性化推進事業、福祉教育の取組も進めた。医療的ケア児支援は浩和会にコーディネートを委託し個別介入を行っている。	B
		④生活困窮者等(家庭)への支援	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、自立相談支援事業と家計改善支援事業を実施した。委託先の「日向市生活相談・支援センター心から」に主任相談支援員等の6職種を配置し、生活上の多様な相談に対応した。また子どもの学習支援に加え、生活リズムの乱れや就労準備の未整備などに着目した居場所サロン事業を行い、就労体験や地域活動への参加を促した。さらに子どもの居場所づくりとして通える安心の場を確保し、学習習慣の定着やコミュニケーション形成を支援した。要保護・要支援児童世帯は、「心から」の学習・生活支援、フードバンク日向の食糧配送、こども食堂団体による見守り強化(宅食・おやこ食堂)へ適切に接続し、関係機関連携による見守りと交流機会を強化した。あわせてフードドライブで寄付を集め定期提供し、周知活動や計画(第3期日向市こどもの未来応援推進計画等)の啓発、ガイド配布・広報掲載により民間協力の機運を高めた。	B
		⑤就労相談の充実で雇用創出・雇用促進	市内での創業を支援するため、「日向市中小企業等創業支援事業補助金」を交付し、起業を後押しした。あわせて、市内企業の課題解決に向けてプロ人材のマッチング支援を行い、専門性を持つ人材による伴走支援を実施した。さらに、小中学生を対象に「よのなか教室」や「14歳のよのなか挑戦」を通じ、働きがいや社会体験の機会を提供した。就業促進では職場体験や就職説明会を開催し、就労継続支援・就労移行支援などの相談にも対応した。加えて、障がい者自立支援協議会等で地域課題を協議し、男女共同参画やワークライフバランス推進企業を認定した。生活困窮者への自立相談支援や被保護者就労支援、ひきこもり等への居場所サロン・就労準備支援も行うなど、幅広い就労支援と福祉連携を進めた。	A
		⑥権利擁護の推進と虐待・暴力の防止	県社協の委託事業および日向市高齢者あんしん課の補助を受け、成年後見制度の周知と利用促進、市長申立て案件への支援、権利擁護に取り組んだ。法人後見では相談件数の増加を踏まえ、体制整備や後見人報酬助成の拡充(見直し・申立時費用助成新設)を実施。市民後見人養成研修は受講者なしだったが、中核機関として育成・協力を行った。あわせて社会福祉部会で高齢者虐待事例検討や研修を重ね、障害者虐待防止研修も実施。DV防止では広報・パネル展・街頭啓発、相談窓口の周知を行った。さらに令和7年7月開設の「こども家庭センターひなたの森」と連携し、虐待等の相談・個別支援、相談件数増への対応、通報時の迅速な安全確保や進行管理を実施した。	B
		⑦みんなで守る地域医療	市民団体「日向市の地域医療を考える会」(会員約20名)の活動を支援した。同会は、地域医療に関する市民リーダーの養成と啓発を目的に、定例勉強会(毎月1回)や研修会への参加を行うほか、日向市の地域医療考える会との共催で地域医療講演会「私たちはどう備えるか～災害医療の現実と地域の備え～」を開催し、災害時の医療の現実と備えについて学んだ。講演後はカフェタイムでグループ討議を実施し、課題や今後の取組を共有した。さらに、リーフレット作成・配布やのぼり設置、熱中症予防の周知を行うなど啓発にも取り組んだ。加えて、百歳体操の効果測定や認知症事業の展開、救急法・普通救命講習の実施、心肺蘇生やAED使用を含む普及啓発を通じて、住民の健康寿命延伸と地域の安全に貢献した。	A